

# 出生前の保育施設利用申込に関する同意書

以下に記載の内容をよく読み、確認欄にチェックの上、署名をお願いいたします。

同意いただく事項		確認欄
1	令和8年4月入所の1次申込と2次申込のみ、出産予定での申込が可能です。 出産予定日または計画分娩日が令和8年2月28日までのお子さんが対象です。 医師等から告げられている出産予定日（計画分娩日）は令和 年 月 日です。	<input type="checkbox"/>
2	令和8年3月1日以降に生まれた場合は、「保育所等利用申込・転所申請・入所取下届」を提出し、令和8年4月利用申込を取り下げます。	<input type="checkbox"/>
3	出生後、原則7日以内に、福祉課児童係に出生日と母子の状況について連絡します。 出生後14日以内に、出生届の提出及び住民登録手続きを完了した後、福祉課児童係へ「家庭調書」を提出します。	<input type="checkbox"/>
4	令和8年2月28日までに生まれていても、期限までに上記2の連絡及び提出がない場合は、内定が出ていた場合でも内定取り消しとなります。	<input type="checkbox"/>
5	出生児が4月の利用開始日までに集団保育が困難と医師等により判断された場合、「保育所等利用申込・転所申請・入所取下届」を提出し、内定施設の入所を取り下げます。	<input type="checkbox"/>
6	兄弟姉妹で同時申込をしている場合、出生児が選考の対象とならなかった場合や申込を取り下げた場合、利用調整指數が変更となり、兄弟姉妹の内定が取消しとなる可能性があります。	<input type="checkbox"/>

※この同意書には、母子健康手帳の写し（表紙及び出産予定日記載のページ）を添付してください。  
計画分娩の場合は、計画分娩日の分かる書類も添付してください。

令和 年 月 日

大竹市長 様

私は、上記事項に同意します。

申請保護者

住 所

第1希望施設